

日本語表記の誕生と漢文訓読の役割

アルド・トリーニ

1. 日本語を書く

「古代日本の表記」を考える際に、まずどのような意味を持つかについて若干考える必要があると思う。「古代日本の表記」は「古代日本語の表記」と一致するのか。奈良時代を含めて列島に住みついていた人々は大陸から取り入れたテキストに基づき、字を使ったときに、書き表したのは「日本語の表記」といえるのか。まず、その当時の音声言語は日本語とは言えるだろうか疑問に思うので、当時の言葉を簡単に「列島語」と名づけることにする。

問題は、奈良時代を含めたテキストはどのコトバで書かれているのだろうか。簡単な例を挙げると、たとえば、『古事記』という書物の本文はどの言語、つまりどの語彙と語法で書かれているのか。それから最近数多く出土される木簡も同じ。それは「列島語」なのか、「漢文」なのか。

「表記」とか「文字言語」などというのは「言語」とか「音声言語」と、どのような関係を持つのか。「文字言語」は「音声言語」を文字化したものに過ぎないという考え方はアルファベット圏の言語学者の間に普及しているが、本当にそうなのか。古代日本で書かれたテキストを見れば、疑問に思うのが当然だ。

古代の日本人はテキストを書いたときに、どのような言語を念頭に入れて書いたのだろうか。それから、そのテキストのシンタクスは音声言語と一致するのか、それとも別のものなのか。もし別のものだったら、文字テキストの言語は何になるだろうか。列島語でなければ、漢文。漢文でもなければ、列島語と漢文の混交でしかありえないが、その言語は自立する言語なのか、独特のシンタクスを持っている言語

なのか。大事なのは、言語をどのように決めればよいのか。文字テキストの場合だと、一つの手段として、そのテキストの「読み」で決まる。たとえば、「不思」を「思わず」と読む（訓む）ことによって、その表記言語は日本語といえるだろう。それとも、表記言語と音声言語を別に取り扱って、二つの違う言語を認めるのか。そうすれば、読みというプロセスは、言語1から言語2の訳、要するに、翻訳と一致することになるだろう。「読み」というのはどういうものなのか。たとえば、文字テキストを音声テキストにするプロセスの結果とっていいだろう。視覚の文字を音声に換えた音声単位の列なのか。音声にしなくても、理解できる場合も「読み」といえるだろう。「読み」の定義も難解で、表音文字と表語文字によって意味が違ってくる。「書く」という行為は必ずしも既存の音声言語を文字化にするというプロセスに限らない。

「文字言語の列島語」と「音声言語の列島語」の間に幾分の「ずれ」がありうる事を認めなければならない。同じ言語のバリエーションとも、まったく違う言語とも考えることができる。古代日本の表記言語状態は二言語の併用、要するにダイグロシアと看做すことができ、知的階層がギリシャ語とラテン語を使いこなせた古代ローマで多く見られたものと似ていなくもない。日本は漢文・漢文訓読・漢文混交語・音声言語（列島語）などが同時に存在し、違う場面、階級、場所などで使われ、「二言語の併用」という状況よりも「多言語併用」といっても過言ではないと思う。

今の書記日本語はこの多言語併用から生まれたもので、漢文訓読の影響が大変強かったことは否定できない。

2. 漢文、漢文訓読と列島語表記の可能性の発展

古代の日本人は文字の存在を知らないで、中国から書籍を取り入れ、その書籍の内容を理解しながら、表記の有効（メリット）がわかって使い始めた。しかし、日本人は中国から、文字一字一字を取り入れたのではなく、書記言語（漢文）を取り入れたというのが正しいアプローチである。これは大変大事なポイントである。漢文で書かれた書籍を理解のために分析しながら、自分用に物事を文字で記録ができ

ることがわかり、実際にやり始めた。

したがって、最初の段階で、書くのに文字を利用し、自分の言葉を書くという事に限らず、記録したいものを中国の書記言語（漢文）を使って書くのが普通であった。要するに、他言語・他文字を使って、自分の物事を書くというプロセスであった。

世界文明の中で、新しく発明された表記体系の数は非常に少ない。多くの場合、表記は借用プロセスで一言語を超えて、他言語に移った。西洋のアルファベットはフェニキアから、ギリシャへ、ギリシャからローマへのルートで西洋に広がった。しかし、それは文字を一つ一つ、外国から適合しながら、違う言語を受け入れる。日本の場合は、もちろんそのようなプロセスもあった。たとえば、万葉仮名の場合はそのようだが、主に漢文を用いて書いた。

「漢文を用いて書く」ということの意味は以上にも述べたように、日本人は物事を書くときに、必ずしも、自分の言葉、列島語を文字で記録したとは限らない。あの当手を振り返って考えれば、たぶん古代の日本人は表記と言語を一体として、あるいは、表記の手段的な役割を、はっきりと理解できなかったのである。平安時代の仮名の使用は、その理解ができたことを語っている。現代言語学の立場から言い換えれば、De Saussure（ソシュール、1857-1913）が指摘した「記号表現」（シニフィアン *signifiant*）である表記と「記号内容」すなわち意味（シニフィエ *signifié*）である言語の区別ができなくて、一体化し、漢文を書記言語として理解した。

したがって、あの当時の人々にとっては、「書く」ということは、文字を利用して（自分の）言語を書き表すとは限らず、「漢文」を使って、情報を伝えるという傾向が強かった。たとえば、色々なストラテジーや工夫を使って、漢文をベースにして、日本人に情報が伝わるようなテキストをたくさん作った。だから、奈良時代を含めたその当時に書かれたテキストには純漢文・変体漢文・和化漢文（変革和文？）などの文体があり、しかも存在する和文体より、数多くある。

古代日本人は「漢字を利用し日本語を書き表そうとしてきた」と主張する日本の学者が少なくないが、そうであるとすれば、その当時の日本人は漢字を一字一字を

選りながら自分のことば、つまり、口頭言語を書き表したことになる。そうならば、なぜ付属語の大部分を書かなかったのか。なぜ、漢文の構造が多くみられるのか。要するに、なぜ漢文の影響がそんなに強いのだろうか。

日本人は自分の言葉（口頭言語）を漢字で書くこともあった。たとえば『古事記』の112歌はそうだが、それを別とし、散文は「漢字を利用し日本語を書き表わす」といえるだろう。実は、『古事記』の散文は読み手はその書記テキストを読むプロセスに、口頭言語、要するに、伝承のことばに還元できるような目的で書いたわけではなく、むしろ情報の伝達を優先した¹。

『古事記』の一節を取り上げる。

口頭テキスト	訓読文体テキスト	原文テキスト
<p>ここに須佐之男命、人その河上にありと以爲ほして、尋ね覓めて上り往きたまへば、老夫と老女と二人ありて、童女を中に置きて泣けり</p>	<p>於_レ是須佐之男命、以_レ爲_テ下_リ人有_リト中_ニ其_ノ河上_ニ而、尋_ネ覓_メテ上_リ往_タマヘ者、老夫與老女_ト二人_リ在_リ而、童女_ヲ置_テ中_ニ泣_ケリ</p>	<p>「於是須佐之男命、以爲人有其河上而、尋覓上往者、老夫與老女二人在而、童女置中而泣」</p>

『古事記』の原文は、口頭テキストから、漢文訓読文体を通じて書かれた可能性はありえることがわかる。そうでなくても、口頭テキストから書記テキストへの文字化プロセスには漢文訓読の影響があったことは否定できないと思う。したがって、

口頭テキストがない場合は無論だが、口頭テキストから書記テキストを書く場合でも、漢文・漢文訓読を利用し、書くことが十分考えられる。

「漢字を利用し日本語を書き表わす」というのは、漢字を一字一字を選んで、列島語の音声言語に適合しながら、書くというプロセスだから、たとえば、

4305 番歌：「許乃久礼能 之氣伎乎乃倍乎 保等登藝須 奈伎弓故由奈理 伊麻之久良之母」

読み：このくれの しげきをのへを ほととぎす なきてこゆなり いましくらしも

のような『万葉集』に見られる万葉仮名文体にあるが、日本語表記の形成にほとんど影響を及ぼさなかった。

概して、奈良時代の表記の試みは2種類に分けられる：

- (1) 和語（列島語）を漢字で書く。（音声文字で書く→万葉仮名文体）（これは言語を直接的に書く）
- (2) 和語（列島語）を漢文で書く。（漢文訓読、変体漢文）（これは言語を間接的に書く）

音声文字で言語を書くことを別として、ここに焦点にしたい「和語を漢文で書く」というのは、

- (1) まず、漢文を和語に直す（訓む）
- (2) それから、和語を漢文（漢文調ⁱⁱ⁾）で記すⁱⁱⁱ

このプロセスは、まず、漢文を訓む（「自分の言葉の近い言語に直す」）。テキストの理解（訓読）を行って、そこで、「書く可能性」がわかり、それから、同じス

A. 和文調の文章

- (1) 大御身勞賜時 = 大御身勞[くるし]み賜ひし時；
 (2) 造不堪者 = 造り堪へざりければ；
 (3) 薬師像作仕奉 = 薬師の像を作り仕へ奉らむ

B. 漢文調の文章

- (1) 故将造寺 = 故に将に寺を造り
 (2) 治天下 = 天下治しめす

このテキストは、SOV の文章構造と敬語がよくみられるので、たぶん和文調のつもりで書かれても、漢文の影響はかなり強い。

2. 『古事記』(712年)

『古事記』の場合、文章の構造はSVOであったり、SOVであったりするので、以上にも見たように、漢文の影響が強い。

例：

- (1) 以爲人有其河上而 = 人その河上にありと以爲ほして
 (2) 老夫與老女二人在而、童女置中泣 = 老夫と老女と二人ありて、童女を
 中に置きて泣けり

しかし、まったく和文式の文章もかなり早い時期からみられる。
 たとえば、

1. 菩薩半跏像銘 (606年)^{vii}

原文：

「歳次丙寅年正月生十八日記高屋大夫為分韓婦夫人名阿麻古願南无頂礼作奏也」

訓読：

歳、丙寅に次る年の正月生十八日に記す。高屋大夫、分れし韓婦夫人、名は阿麻古とまうすが為に、願ひ南无頂礼して作り奏す^{viii}

このテキストの語順は和文に従い、唯一の漢文の影響が、「為」（ために）の位置にみられる。そのゆえに、敬語の「奏」、すなわち「まうす」または「まをす」がみられる。

2. 法隆寺金堂四天王像銘（650年前後）^{ix}

原文

「山口大口費上而、次木鐸二人作也

薬師徳保上而、鉄師台〔手^x〕古二人作也」^{xi}

訓読：

山口ノ大口ノ費ヲ上トシテ、次ナル木鐸ト二人シテ作りキ也

薬師徳保ヲ上トシテ、鉄師台古ト二人シテ作トシテ也^{xii}

このテキストも語順は和文にまったく従う。

7世紀以降、このような和文式のテキストが多くみられるので、漢文から次第に文章が崩れ、和文式の要素が多くなり、時間順に、漢文から和文への発達という学界でよく推量される仮説に対して、はっきりとした反論が提出できる。実は、早い時期から、多かれ少なかれ、漢文・漢文調・変体漢文・変革和文（非略和文）・和文式はみな並行的に発展してきたのが現状である。以上を考えると、日本におけるテキストの種類は直線的に「発達した」という考えを否定できる。特に、文体や文章の構造はテキストの内容や受信人に左右される。

以上を明白にして、いったい、漢文・漢文訓読は日本で発達した書記言語にはどこに影響を与えたのだろうか。ここは、細かいところに入らないで、概説的にテーマを取り上げることにする。

3. 書記言語の発展における漢文・漢文訓読の影響

以上の例をみればわかるが、日本人にとっては、表記というのは音声一線そのまま、忠実に文字で書く必要がないということが目立つ。助詞、助動詞、活用語尾などのような言語の機能的役割を果たしている付属語が欠けていても、読むときに補足できる。「書く」と「話す」の間に自然に相違があり、書記言語と音声言語は別のものであるという認識は漢文訓読から生まれたと思う。

書記言語は音声言語の分析から生まれるのではなく、別の次元から、すなわち中国の書籍から生まれるという観念がもたらされた。中国の言語学に語と字を「実」と「虚」に分けて、意味を持つ語と、機能的であるが意味を持たない語を区別する。日本でも、同じように、実語は欠かせないが虚語は記さなくてもテキストが成り立つという意識があった。これは明らかに、漢文の影響であり、純粋な和文式で書いたテキストで見られない現象である。

たとえば、

「子曰、學而時習之、不亦説乎」 = 子の曰わく、学びて時にこれを習う、亦た説（よろこ）ばしからずや。（論語）

この簡単な文章を見ると（太字は補足されている）、

子曰 = 子の曰わく

學而時習之 = 学びて時にこれを習う

不亦説乎 = 亦た説ばしからずや

而 = …て

之 = これ

不 = からず

乎 = や

とわかる。

漢文は「分析的言語」(analytic language)であるのに対し、列島語は「総合的言語」(synthetic language)であるので、漢文から列島語に訳す(訓読する)ときに、総合的な言語の立場から見れば、欠けている付属語を補う必要があり、または分析的言語は付属語を漢字語で表わす傾向が強い。

同じような傾向が古代日本の表記に明らかにみられるので、確かに、このような書記言語は漢文訓読から強い影響を受けたことが間違いなくわかる。

したがって、漢字語で記されている付属語もよくみられる。これらは、「助字」または「助辞」といい、仏教典の漢文が日本における表記に影響を与えたことを示す。

よく使われた助辞としては以下のようなものがある。

於(に、において)、与(と)、而(て、して)、者(は、ば)、哉(か・かも・や・やも)、耶(か・や)、令(しむ)、雖(とも・ど・ども)、将(む)、従(ゆ・より)、可(べし)、也(なり)などがある。

この発展段階での表記では、助辞のほうが万葉仮名よりも確かだ。

たとえば、

(1) 7世紀に遡る「法隆寺金堂薬師仏造像銘」には、

「故将造寺」という文章が「故に寺を造らむ」と読まれる。^{xiii}

(2) 681年のまったく列島語で書かれた「塩山ノ上碑(山名村の碑文)」^{xiv}に、

「佐野三家定賜健守命孫黒売刀自」= 佐野ノ三家ト定メ賜ヘル^{xv} 健守ノ命ノ孫
黒売ノ刀自

がある。語順や語法などは列島語だが、付属語は文字に記されていない。唯一の漢文的な文字列は「此、新川臣兎斯多々祢足尼孫大兎臣娶生兎長利僧、母為記定文也。放光寺僧」という文章の中にある「記定文也」(=文を記し定む)。

列島語に従う言語構造のテキストにも助辞がよくあらわれる。

たとえば、7世紀前半に書かれた「西河原森ノ内遺跡出土木簡」に

稲者 = 稲は、

我者 = 我は、

自舟人率而可行也 = 自ら舟人を率て行くべきなり、

以上の例をみると、初期の日本における表記は漢文・漢文訓読に倣って、「表意文字中心」であることがいえる。

このトレンドに従い、漢文から真似た助辞の代わりに、少し時期が下ると日本人は自分の言葉に染み付いた漢字語を使うようになった。これらも、もちろん、漢字語として、漢文から来るし、漢文の助辞に真似ているが、列島語を通して、新しい役割を担ったのである。言語学者は助辞と区別するために、「補助字」と名付けた。^{xvi}

助辞から補助字への展開は一段、漢文の雰囲気保ちながらも、列島語を内部の要素を使って書き表す意識を示す。ということは、列島語の忠実な表記への一歩である。

たとえば、

在(けり、たり、り)、与(こす、こそ)、社(こす、こそ)、為(す)、御(す)、有(たり)、去(ぬ)、量(ばかり)、及(まで)、令(しむ)、来(けり)、坐(ます)、などがある。

たとえば、『万葉集』にも、特に人麻呂の略体で書かれた歌によくみられる。

- (1) 過去君之 = すぎにしきみが (47 番歌)
- (2) 左夜深去来 = さよふけにけり (274 番歌)
- (3) 此日暮去者 = このひくれなば (275 番歌)
- (4) 衣乾有 = ころもほしたり (28 番歌)
- (5) 是量 = かくばかり (2372 番歌)
- (6) 人社見良目 = ひとこそみらめ (138 番歌)
- (7) 立在松樹 = たてるまつのき (309 番歌)
- (8) 敷座在 = しきませる (329 番歌)

この補助字との同じようなものが古代朝鮮半島にも存在するので、日本で発明されたものか疑問におもわれる。朝鮮語は列島語と同じく、総合的で、膠着言語であるので、たぶん朝鮮人も自分の言葉に同じ工夫を凝らしたかも知れぬ。

以上の『万葉集』に見られる文章は「略体和文」という。付属語の不在、助辞・補助字・敬語の使用などの手段によって、列島語の記し方が次第に形をととのえていった。漢文調の例外を別にすれば、和文体では語順を列島語の音声語に従わせ、仮名の発明前にも、要するに奈良時代を踏む時代まで和文体が書けたが、それと漢文調の例外を別にすれば、和文体では語順を列島語の音声語に従わせ、漢文調の文体も色々な形で存在していた。

平安初期までは和文体で書かれたテキストにも、漢文・漢文訓読の影響がかなり見られる。

たとえば、

- (1) 「続日本紀」(697～791年)の宣命書き

- 不堪自加 / 止 = 堪へじかと
- 所念坐而 = 念し坐して

- 依此而 = 此に依りて
- 所知而 = 知らしめして

(2) 「出雲風土記」(8世紀初期)

- 至野代橋 = 野代の橋に至る
- 至玉作街 = 玉作の街に至り
- 爲二道 = 二つの道と爲る

(3) 漢字カタカナ交じりで書かれた一番古い^{xvii}とされているテキスト、「東大寺諷誦文稿」(9世紀前半)

- 為衣 = 衣と為
- 係カ危露命 = 危命(露の命)を係ケ
- 助弱身ヲ = 弱キ身ヲ助ケ

以上の例をみれば、初期に和文体で書かれたテキストにも漢文・漢文訓読の影響が見つかる。しかし、その影響が以上に取り上げた例にみられる語法に限らず、語彙はいうまでもなく、それから、付属語の不在に及ぶ。第1と第3の例に仮名か万葉仮名の音声文字があっても、格助詞と活用語尾などの不在は著しい。

日本語の形成にほとんど影響を及ぼさない万葉仮名文体を別にし、表意文字中心の列島語表記は漢文・漢文訓読から生まれたといえよう。和文体は色々な形をとりながらも(略書き、非略書き、万葉仮名文体、宣命書き、漢字かな混じりなど)時代が下っても和文体・和文体調と漢文・漢文調のおおざっぱな二股の文体が同時に発展した。

以上にも、述べたが、「多言語併用」が話し言葉のレベルにではなく、書記言語のレベルにあった。言い換えれば「多文体併用」といえよう。テキストの内容、目

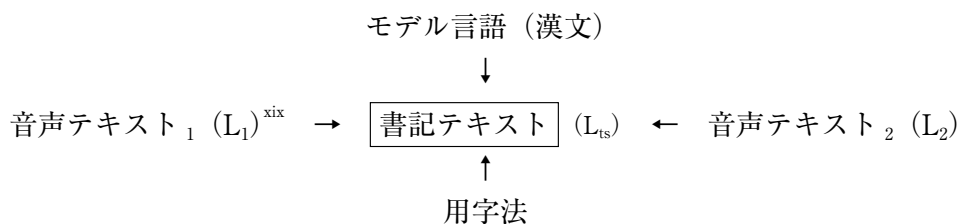
標、受信人などにより文体が選ばれた。日記、物語、和歌の文学世界では、和文体がよく見られるが学門や公文の範囲では漢文調優勢であった。

文学的な作品を別とし、その当時のテキストは読みの正確さを目的にするより、大事なのは情報の伝達であった。そのために、忠実な音声文字の文体よりも、確かな手段はなによりも漢文であった。^{xviii} 情報伝達というのは書き言葉の理解ができる列島の少ない人々を対象にするのみではなく、より幅広く、中国文化圏に伝達する目的で行なわれた。正確に「読む」より、確かな「理解」のほうを優先した。

東アジアで、漢文は古代ローマ帝国でいえば、Lingua Franca（共通言語）であったラテン語と同じような役割を果たしていた。したがって、最初のころ、日本人は、それまで口頭で伝わった神話や歌以外、漢文か漢文調で書き、列島の境を越えた、より広い世界に通じさせる魅力もあったと思う。

まだ標準化されていなかったころの用字法は気儘に使うと誤解を招く危険をまねく心配も大きいですが、ある基準に、要するにモデルに従えば、曖昧さが避けられる。日本人の書いた多くのテキストは「似せ漢文」（和化漢文）である理由が、その当時の唯一な文字言語のモデルは漢文にほかならなかったのである。

古代日本に、テキストを「書く」プロセスに関わる要素は、次の表にまとめられる。



テキストの形成プロセスには、あるとすれば、文字化にすべき音声テキスト₁がいうまでもなく影響を与える。それから、モデル言語（漢文）：できる限り、高く評価されている漢文の影響もあり、読みの音声テキスト₂の影響は読者が読めるために工夫しなければならぬ事と、最後に、用字法：漢字の使い方の制限の影響に当

たる。

4. 漢文と翻訳

漢文訓読は、すなわち、洗練された巧妙な翻訳のテクニックだと思っている学者は少なくないがそう思っていない学者もいる。^{xx}

なぜ、漢文訓読は翻訳か翻訳でないかという論点が大事かということ、翻訳であれば漢文と訓読が別の言語になり、翻訳でなければ、一言語内的な「言い換え」になる。翻訳が成り立つ条件は違う二言語が存在し、言語1で表わされる意味を言語2の同じ意味に換えるということだ。

訓読の仕方が時代によってかなり違うし、多種あるので、話がまとまりにくい、概して、ここでは訓読を抽象的な現象として、話を進めたい。

漢文が中国語の一種（古典語）であることは議論の余地がないが、「漢文訓読語」は何なのか、日本語か列島語か、混交語か、漢文のヴァリエーションかなどが考えられるだろう。

まず、話し言葉の日本語ないしは列島語とははっきりと違うと思う。その当時に書かれた多くのテキストは、列島に住み着いていた人々の話し言葉に似ているが語彙、文法構造にも相違点はいくつかあるに違いない。漢文ではなく、列島語ではなく、残されている可能性はひとつしかない：混交語だと思うしかない。

訓読には、同じ文字列を残しながら、加点で語法を換えたり、語彙をできる限り和語にしたりするので、つまり、「言語の切り替え」にも見える。しかし、あくまでも漢文は「分析的言語」であり、訓読語は「総合的言語」で、膠着言語であることは争点にならない。翻訳とおもえば、確かに特殊な翻訳だ。普通に知られている翻訳の種類：意訳（語彙にこだわらないで全体の意味を訳す）、直訳（語彙にこだわり、忠実に訳す）、逐語訳（原文にしたがって、一語一語忠実に訳す）、のほかに訓読訳か「言語の切り替え」訳も加えるべきか。述べた順は語にこだわらない訳からだんだん忠実に語を一つ一つ気にしながらの翻訳が進む。訓読は語にこだわるより、語そのものを保ちながら補足する。同じテキストが二言語を平行に保つことは

非常に珍しい言語の現象でもある。

いづれにしろ、訓読語が列島の口頭語と違って、漢文の影響が強いので、ひとつの独立した文体になる。つまり書記言語の一類である。

以上の例をみて、訓読は日本語書記言語の形成にどのような貢献したかという質問に簡単に答えるのなら、確かに漢字かな混じり文体の徹底的な成立だと答えるべきと思う。漢文が訓読される際に、語順の入れ換えのほかに、付属語を施すのは欠かせない。その送り仮名は最初真名、つまり万葉仮名で施し、それから、片仮名になった。その次の段階では、訓読書き下しを行ったときに、最古の段階では全仮名で書かれているが^{xxi}時代が下ると、送り仮名が漢字に混ざり、漢字かな混じり文を誕生させた。漢文訓読書き下しは広く普及し、和文体は口語をあらわすのに対し、漢文訓読下し文は長い間に文語の役割を果たしていった。

最初から、漢文訓読の一番顕著な問題は付属語の施しであった。加点をつけたり、ヲコト点を振ったりして、いろいろなストラテジーが工夫されたが、平安時代初期から仮名は広く使われるようになってから、やはり一番合理的なストラテジーは訓読下しの送り仮名であった。

書記言語は、音声言語、つまり口頭言語から生まれるのが普通で、文字を利用して口頭言語を文字化するが、口頭言語と書記言語は役割が違うので、時間につれて、相違点が出てきても基本的に同じ言語であることは確かだ。しかし、日本における書記言語の誕生と発展はそのモデルに反していると思う。なぜなら、以上にも述べたように、古代の日本人は中国の文字を使って自分の口頭言語を書き表したとは限らず、多くの場合、漢文を利用して書いた。その書いた文章は訓読か訓読の影響を受けた文章で、その語法、語彙、統語は破格の列島語の語順に従う。「破格」という意味は列島語と幾分か違って、やむをえない漢文調の文章である。その言語は訓読から生まれ、事前に存在しなかった言語なので、訓読のプロセスから生まれたといえよう。

その理由は、訓読のやり方によると思う。訓読は語（語・字）の切り替えに基づくプロセスなので、一語一語（一字一字）を換えながら、新しい言語が形成される。

そうすると、それぞれの語の列島語訳、列島語語法を見つけ出し、やむを得ず、無理なところを無理し、漢文の影響が強く残る。以上に述べた翻訳の種類の中で、意識、語彙にこだわらないで全体の意味を訳す方が言語 1 に忠実でなくても、言語 2 の自然な姿が表われる。逐語訳のような形を示す訓読は言語 1 に忠実が、言語 2 に無理が生じる。つまり、日本語の書記言語は、漢文の解説、翻訳を通じて形成されていった書記言語である。それゆえ、漢語の詞を核とし、それに辞を和語として添える形が成立した文体と文法をもつ。だから、日本語の書記言語は「翻訳語としての日本語」といえると思う。

古代時代から少なくとも室町時代まで、日本人の「外国語」の観念はほとんど漢文に限られていた。韓国語や梵語も知られていたけれども、大事な役割を果たしたのは、やはり漢文であった。

だから、漢文から日本語に翻訳するテクニックが発明されたが、長い間に、日本人にとっては、「翻訳」の観念は訓読と一致した。外国語に訓点を施せば、外国語を自分の言葉に直せる確信が強かった。はじめて、翻訳の違う観念に触れたのは、多分、室町時代のヨーロッパ人宣教師の翻訳だが、それは、深い影響を与えなかった。^{xxii}

長い間、外国語の漢文の訓読に慣れた日本人は始めてヨーロッパ言語（オランダ語と英語）に遇ったときに、自然に訓読のようなストラテジーを利用して、これらの言葉を理解しようとしていた。これは、欧文訓読^{xxiii}と名づけられた。

日本における翻訳文化の歴史は長く変化に富んでおり、また特殊である。実際、日本語のように自国語と全く異なる言葉に適応し、文の構造を変えてしまった言語は他に例がない。

漢字および漢文の導入、そして漢文訓読の普及は、多機能な言語としての和文体の発展を阻止し、和文体は文学のためだけの文体となり、その他は漢文体に依存した。このようにして二言語兼用の多くの文体を有す日本語が造られた。

明治時代、西洋と接触するようになり、バリエーションはあるにしても現代社会には一文体だけが好ましいと考えるようになった。

最後に、日本思想の誕生と形成、そして、日本の近代化のために翻訳語が果たした役割は大きい。今の日本人の国民性は翻訳によって形成され、翻訳の影響を大きく受けたと仮定できないだろうか。そしてそれが日本文化の中心に翻訳がある理由にならないだろうか。

- i 矢嶋泉、「伝承の記述」、『文字と古代日本、5、文字表現の獲得』、吉川弘文館、2006、22頁。
- ii 「漢文調」というのは、漢文をモデルにし、崩し漢文の表記をいう。「和文調」は、和文をベースにし、崩し和文の表記をいう。
- iii 青木周平、「書くことが成り立たせた古代訓読がひらくもの」、『国文学』、2002年、3月、19-26頁。
- iv 山口佳紀、「古事記の表記様式と補読」、『国文学』、2002年、3月、71-77頁 と 山口佳紀、『古事記の表記と訓読』、有精堂、1995、39と56頁。
- v 沖森卓也、『万葉歌の表記と万葉仮名』、埼玉文学館での講義（2003年11月22日）、ハンドアウト、2-3頁。
- vi 稲岡耕二、『万葉表記論』、塙書房、1976、98頁に依るとそのテキストは推古15年（568年）に推定できる。
- vii 沖森卓也、「鉄剣銘、木簡。漢字渡来と風景」、『国文学』、48、2003年、12月、74頁。
- viii 沖森、ハンドアウト、2003、4頁。
- ix 毛利正守、「漢字受容期の資料をめぐって」、『しにか』、1992年、9月、45頁に、このテキストを「法隆寺二天造像銘」と呼ぶ。
- x 沖森、ハンドアウト、2003、5頁に、この字を「閉」と読む。
- xi 古橋信孝、「漢文という文体の移入。漢文で和文の文学を書く」、『国文学』、45-10、2000年、8月、83-4頁。
- xii 西沢一光、「上代書記体系の多元性をめぐって」、『万葉集研究』、25集、塙書房、2001、205頁にある稲岡耕二氏の解釈。
- xiii 通常の訓読では「故に將に寺を造らむ」となるが、奈良時代に再読読みがまだ発展していなかったと思うので、「故に寺を造らむ」にした。
- xiv これは、まったく列島語で書かれたテキストの中で、かなり早い時期に遡る。
- xv または「定め賜ひし」。
- xvi 沖森卓也、「日本古代の表記と文体」、吉川弘文館、2000年、89頁。
- xvii 中田祝夫、『日本語の世界』、第4巻:「日本の漢字」、中央公論社、1982、203-204頁。
- xviii 山口佳紀、『古事記の表記と訓読』、有精堂、1995と矢嶋、2006。
- xix 存在しない場合もある。
- xx たとえば築島裕氏と吉田金彦氏は訓読は翻訳ではないと主張する。
- xxi たとえば、「枕草子」や「源氏物語」などの平安時代の仮名文学作品の中に引用された断

片なもの。

- xxii 山田潤治、「16 世紀日本の切支丹の翻訳」、『国文学』、49-10、2004、9 月。
- xxiii 森岡健二、『欧文訓読の研究。欧文脈の形成』、明治書院、1999。